2024 年度

学生寮要項



ICLC OKINAWA JAPANESE LANGUAGE INSTITUTE 国際言語文化センター附属日本語学校 ICLC 学生寮の申込みについては、本要項及び学生寮規約を熟読のうえ、注意事項に従い申込みをしていただきますようお願いします。

CONTENTS (目次)

■入寮までの流れ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
■寮費一覧 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
■支払方法 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
■注意事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
■各寮の紹介 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
■ ICLC 学生寮規約	12

■入寮までの流れ

学生寮を希望する方は、本要項および学生寮規約を熟読のうえ、入寮申込書をご提出ください。申込みについては、入金が確認出来るまでは仮予約となりますのでご注意ください。指定日までに入金が確認出来ない場合は入寮予約を取り消しとします。

留学ビザの場合



■寮費一覧

留学ビザ	留学ビザ以外	名称	定員/戸	入寮費	清掃費	月額 (水光熱費*を含む)
•	•	①コーポ高良皿	1名	¥50,000	¥50,000	¥80,000
•	•	②カサ・ビノーサ	2 名 個室	¥50,000	¥50,000	¥73,000
•	•		2名	V50 000	VEQ 000	A¥63,000
•	•	③コーポ大慶	個室	¥50,000	¥50,000	®¥60,000
•	•		3名	VE0 000	¥50,000	@¥58,000
•	•	④レジェンドひさみ	個室	¥50,000		®¥55,000
•	•	⑤小禄八イツ	3名 個室	¥50,000	¥50,000	@¥55,000
•	•	⑤小様パイツ			‡50,000	®¥52,000
•	•	@ + ++ +11	3.11 11. 11. 4名	VE0 000	¥50,000	@¥47,000
•	•	- ⑥カサ·オリーバ -	個室	¥50,000		®¥42,000
•	×	⑦カサ・オリーバ	5~6名	¥50,000	¥50,000	©¥32,000
•	×	₩9.46 ₩	5~0名	‡50,000	#50,000	©¥30,000
•	×	⑧向陽荘	4名	¥50,000	¥50,000	¥26,000

^{*}水光熱費は規定の上限額あり。詳細は学生寮規約をご確認ください。

■支払方法

コンビニ払い: ICLC が発行する「納付書」を使って、コンビニでお支払いください。

クレジット払い: https://www.flywire.com/pay/iclc にアクセスして、お支払いください。

銀行振り込み:下記の口座にお振込みください。

銀行名	琉球銀行金城支店	
Name of Bank	Bank of the Ryukyus, Kanagusuku Branch	
口座番号	普通 36542	
Account Number	Ordinary account / No. 338-36542	
名義人	(株) 国際言語文化センター	
Account Name	Kokusai Gengo Bunka Senta	
銀行住所	沖縄県那覇市金城 5-4-11	
Bank Address	5-4-11 Kanagusuku, Naha-shi, Okinawa 901-0155 Japan	
SWIFT CODE	RYUBJPJZ	

■注意事項

- ・初期費用は、学費の支払いと同時に一括で指定期日までにお支払いください。
- ・留学ビザと特定技能の方は、退寮の申告が無い場合は、3ヵ月毎の自動更新となります。
- ・留学ビザ以外の方は、自動更新とはなりません。ICLC の在籍期間を延長し、寮の滞在期間も延長を希望する場合は、事前にご相談ください。ただし、既に次の予約が入っている場合は、寮の延長が出来ない場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ・部屋タイプの希望は受け付けますが、希望の部屋を用意することが出来ない場合もあります。友達と同部屋が 良いなど個人的な希望は受け付けることが出来ませんのでご了承ください。
- ・他国の学生と同部屋になることもあります。
- ・部屋の設備は各部屋タイプによって異なります。
- ・備付け品はリユース品や残置物になります。使用に関して気になる方は個人で購入してください。
- ・当校の学生寮は定期的にハウスクリーニングを実施します。日程はその都度学生へ通知いたします。
- ・万が一室内および備品などを毀損または汚損した場合、原状回復義務として損害賠償を負わなければいけません。
- ・寮に清掃員はいません。初期費用に含まれる清掃費は退去後の原状回復のための清掃費であり、日常的な 清掃は入寮者の義務となっています。定期清掃当番表に従い、室内の清掃をしてください。
- ・備え付けの Wi-Fi を、アップグレードすることはできません。

①コーポ高良Ⅲ(1人部屋)

場所	那覇市金城 5-6-6
交通/アクセス	学校から徒歩約5分
利用期間	3ヶ月から
定員(部屋タイプ)	1名(1R)
広さ/面積	約 23.00 ㎡
設備	キッチン、バスルーム、トイレ 冷蔵庫、洗濯機、エアコン、勉強机、いす、デスクライト、ベッド、収納ケース ガスコンロ、電子レンジ、炊飯器、ゴミ箱、カーテン
インターネット	無料 Wi-Fi
クーラー	月額¥4,000 まで使用可能。超過分は追加で請求します









※写真はイメージです。実際と異なる場合がございます。

②カサ・ビノーサ (シェアハウスタイプ)

場所	沖縄県那覇市小禄 5 丁目 15-8 号
交通/アクセス	学校から徒歩約 16 分
利用期間	3ヶ月から
定員(部屋タイプ)	2 名(2LDK、1 名/個室)施錠可
広さ/面積	約 58.94 m ²
設備	キッチン、バス、トイレ 冷蔵庫、洗濯機、衣類乾燥機、掃除機 エアコン、勉強机、いす、デスクライト、収納ケース IH 式コンロ、ベッド、電子レンジ、炊飯器、ゴミ箱、カーテン
インターネット	無料 Wi-Fi
クーラー	コインタイマー式(¥100/3 時間)
その他	個室は施錠可能。キッチン、トイレ、お風呂、リビングは共同使用となります。













※写真はイメージです。実際と異なる場合がございます。

③コーポ大慶(シェアハウスタイプ)

場所	那覇市金城 4-1-6		
交通/アクセス	学校から徒歩約 10 分		
利用期間	3ヶ月から		
定員(部屋タイプ)	2 名(2DK) 施錠可、個室スペースあり		
広さ/面積	約 48.00 ㎡		
	B:約 12 m²/個室(押し入れ無、ハンガーラック有)		
設備	キッチン、バス、トイレ 冷蔵庫、洗濯機、エアコン、掃除機、ベッド、勉強机、いす デスクライト、収納ケース、ガスコンロ、電子レンジ、炊飯器、ゴミ箱、カーテン		
インターネット	無料 Wi-Fi		
エアコン	コインタイマー式(¥100/3 時間)		
その他	個室は施錠可能。キッチン、トイレ、お風呂、リビングは共同使用となります。		













※写真はイメージです。実際と異なる場合がございます。

④レジェンドひさみ(シェアハウスタイプ)

場所	沖縄県那覇市金城2丁目7-10 レジェンドひさみ
交通/アクセス	学校から徒歩約8分
利用期間	3ヶ月から
定員(部屋タイプ)	3 名(3DK、1 名/個室)施錠可
広さ/面積	約 50.00 ㎡
共通設備	キッチン、バス、トイレ 冷蔵庫、洗濯機、エアコン、掃除機、勉強机、いす、デスクライト、収納ケース ガスコンロ、電子レンジ、炊飯器、ゴミ箱、カーテン
インターネット	無料 Wi-Fi
クーラー	コインタイマー式(¥100/3 時間)
その他	個室は施錠可能。キッチン、トイレ、お風呂、リビングは共同使用となります。





※写真はイメージです。実際と異なる場合がございます。





⑤小禄ハイツ(シェアハウスタイプ)

場所	那覇市小禄 4-20-15	
交通/アクセス	学校から徒歩約 15 分	
利用期間	3ヶ月から	
定員(部屋タイプ)	3 名(3LDK、1 名/個室)施錠可	
広さ/面積	約 49.60 ㎡ A:約 14 ㎡ /個室 B:約 11 ㎡ /個室	
設備	キッチン、バス、トイレ 冷蔵庫、洗濯機、エアコン、掃除機、ベッド、勉強机、いす、デスクライト 収納ケース、ガスコンロ、電子レンジ、炊飯器、ゴミ箱、カーテン	
インターネット	無料 Wi-Fi	
エアコン	コインタイマー式(¥100/3 時間)	
その他	個室は施錠可能。キッチン、トイレ、お風呂、リビングは共同使用となります。	













※写真はイメージです。実際と異なる場合がございます。

⑥カサ・オリーバ (シェアハウスタイプ)

場所	那覇市字小禄 1456		
交通/アクセス	学校から徒歩約 25 分		
利用期間	3ヶ月から		
定員(部屋タイプ)			
広さ/面積	△・ B∶約 55 ㎡	A:約9㎡/個室	
		B:約9㎡/個室	
設備	キッチン、バス、トイレ 洗面台、冷蔵庫、洗濯機、エアコン、勉強机、いす、デスクライト 収納ケース、ベッド(マットレスなし)、掃除機 IH 式コンロ、電子レンジ、炊飯器、ゴミ箱、カーテン		
インターネット	無料 Wi-Fi		
エアコン	コインタイマー式(¥100/3 時間)		
その他	個室は施錠可能。キッチン、トイレ、お風呂、リビングは共同使用となります。		







※写真はイメージです。実際と異なる場合がございます。

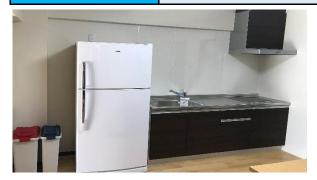






⑦カサ・オリーバ(5 人~6 人共同部屋タイプ)

場所	那覇市字小禄 1456		
交通/アクセス	学校から徒歩約 25 分		
利用期間	3ヶ月から		
定員(部屋タイプ)	○ : 5~6 名(3DK,2 名/個室)施錠不可		
	① : 5~6 名(3DK,2 名/個室)施錠不可 、二段ベッド		
広さ/面積	○・①:約53 ㎡ ○:約18 ㎡ /個室		
	①:約11 ㎡ /個室		
設備	キッチン、バス、トイレ 洗面台、冷蔵庫、洗濯機、エアコン、勉強机、いす、デスクライト 収納ケース、ベッド(マットレスなし)、掃除機 IH 式コンロ、電子レンジ、炊飯器、ゴミ箱、カーテン		
インターネット	無料 Wi-Fi		
エアコン	コインタイマー式(¥100/3 時間)		
その他	ベッド部分はカーテンで仕切ることが出来る。多少のプライベート空間を作ることが可能。		











※写真はイメージです。実際と異なる場合がございます。

⑧向陽荘(4 人部屋)

場所	那覇市字宇栄原 931
交通/アクセス	学校から徒歩約 25 分
利用期間	3ヶ月から
定員(部屋タイプ)	4 名
広さ/面積	34.02 m²
設備	キッチン、シャワー、トイレ 冷蔵庫、洗濯機、エアコン、勉強机、いす、デスクライト 収納ケース、ベッド(マットレスなし)、掃除機 ガスコンロ、電子レンジ、炊飯器、ゴミ箱、カーテン
インターネット	無料 Wi-Fi
エアコン	コインタイマー式(¥100/3 時間)











※写真はイメージです。実際と異なる場合がございます。

ICLC 学生寮規約

(2024年4月 改訂版)

ICLC 学生寮は文化や慣習、価値観などが異なった学生が集う共同生活の場であるため、寮生活が皆さんにとって快適なものとなるように思いやりを持った行動を心がけてください。

【入寮資格】

- ・本学に在籍している学生と ICLC が特定技能と して支援している方のみ。
- ・入寮希望者は学生寮入居申込書を学校に提出 し、学校からの入寮許可をもらわなければなら ない。
- ・指定期日までに入寮に必要な費用が未納の場合、入寮予約を取消とする。
- ・入寮を許可された者は、指定された部屋に入寮 しなければならない。
- ・入寮後に学校から部屋の変更を命じられた場合はその指示に従わなければならない。

【契約期間と寮使用期間】

- ・契約期間は3ヵ月ごとの契約です。
- ・契約期間の3ヵ月には入寮前準備期間や退寮 後の修繕期間を含むものとし、丸々3か月間寮 を使用できるわけではない。(日割りでの返金 はしない)
- ・入寮は学校が指定する入寮開始日以降とし、入 寮可能時間は休校日及び土日祝日を除いた9: 00~16:00とする。(※休校日は学校カレンダ ーに準ずる)
- ・入寮は学校職員立会いに限り入寮可能とし、鍵 のみの受渡しなどの対応はしない。
- ・入寮開始日以前に入国した場合や入寮可能時間帯に間に合わない場合は、各自でホテルを手配すること。※学校からホテル等の紹介はしない。

【契約期間の更新及び寮変更】

- ・契約期間は、学生から退寮希望の申し出がなければ、3ヶ月ごとに自動更新される。
- ・寮の変更を希望する者は、空室がある場合に限り、寮を変更することが出来る。ただし、寮変更手数料として8,000円を徴収する。

※学校から寮移動の依頼があった場合、必ず 移動しなければならない。移動を拒絶する場合は、退寮処分とする。このときの寮変更手数 料は不要とする。

- ・部屋が汚い場合は、ハウスクリーニング料金の実費を請求する。
- ・寮を変更した場合や退寮した場合は、2週間 以内に市役所で新しい住所への住所変更の 手続きをし、学校へ報告をしなければならな い。住所変更や学校への報告を怠った場合、 学則や入管法に基づき、退学となる可能性が ある。

【寮費】

- ・入寮希望者は、入寮費 50,000 円を含む初回 納入金額を一括で支払わなければならない。
- ・寮費には、電気、ガス、水道、インターネット利用費を含むものとする。ただし、各水道 光熱費の規定額を超えた場合、その実費との 差額を請求する。

コーポ高良Ⅲ:11,000円/人(電気:4,000円、 水道:2,000円、ガス:5,000円)

カサ・ビノーサ:9,000円/人(電気:3,000円、 水道:2,000円、ガス:4,000円)

コーポ大慶、小禄ハイツ、レジェンドひさみ: 6,000円/人(電気:2,000円、水道:1,000円、ガス:3,000円)

カサ・オリーバ・泉原ハイツ・ハイツタイラ・ 向陽荘:5,000円/人(電気:2,000/人、水道: 1,000円/人、ガス:2,000円/人)

- ・寮費の支払いは前払制(次学期が始まる前月 の20日までに)、寮費の3か月分を支払わな ければならない。滞納した場合は、退寮処分 とする。
- ・原則、寮費の月払いは認めないが、やむを得ない事情がある場合は分割手数料として月額の寮費に10%を上乗せした料金を毎月支払うことで月払いを認める。
- ・寮費の支払い方法は銀行振込(海外送金を含む)、クレジットカード、コンビニ支払とする。

【寮費の日割計算】

・原則、寮費の日割計算はしない。ただし、入 寮月のみ入学式の日を日割りの起算日とし て日割り計算をする。入学式以降に入寮した 場合でも、寮費計算の起算日は入学式の日と する。(1ヵ月を30日として計算)

【管理義務】

- ・入寮者全員が寮を清潔に保つ責任がある。寮 を清潔に保ち、整理整頓を心掛けること。
- ・学校で定期清掃当番表を準備するので、学生は 当番表に従い室内の清掃をすること。
- ・各部屋の清掃担当は、清掃後の写真を送信すること。
- ・汚れがひどい場合は清掃業者によるハウスク リーニングを実施する。ハウスクリーニング料 金の実費を入寮者全員で支払うこととする。
- ・入寮者の過失での下の階などへの水濡れや汚 損などがあった場合、該当する部屋の入居者全 員で原状回復費用を負担しなければならない。

【退寮に伴う諸事項】

- ・学生寮を退寮する場合、契約期間が終了する月 の前月までに退寮届を学校へ提出しなければ ならない。この手順を守らずに退寮する場合、 家賃1ヶ月分の違反金を徴収する。
- ・退寮前に必ず清掃をすること。清掃が十分でない場合、または私物が残っている場合は廃棄処

- 分とし、清掃・処分代として、代金を請求する 場合がある。
- ・退寮時、家具・家電・壁・床等に大きな破損が ある場合、修理費を請求するので、十分注意す ること。
- ・退寮するときは、学校職員による立会いをしなければならないので、1週間前までに立会い日時を連絡すること。退寮の立会い可能時間は、休校日及び土日祝日を除いた9:00~16:00までとする。(※休校日は学校カレンダーに準ずる)
- ・退寮日と退寮立会い日は、同じ日でなければならない。
- 事前に退寮の立会いをすることはできない。例:退寮日3/28(日)退寮立会い日3/26(金)
- ・退寮立ち合い後、職員に鍵を返却し、すみやかに退寮しなければならない。
- ・鍵は退寮時に必ず返却すること。返却しない場合や紛失した場合、鍵作成費用3,000円を徴収する。

【寮費の返金規定】

- ・入寮から最低3ヵ月間、寮に住まなければならない。3ヵ月以内に退寮する場合、支払い済みの3か月分の寮費は、返金しない。
- ・更新後の契約は3ヵ月単位であり、更新後3ヵ 月以内に退寮する場合、支払い済みの寮費は返 金しない。
- ・入国前のキャンセルによる返金は、以下の通り とする。
- ○大使館にてビザ発給拒否の場合:全額を返金 ○自己都合キャンセル:入寮費以外の費用返金
- ・返金の際にかかる振込手数料は受取人の負担とする。

【再入寮】

・一度退寮した学生が、再度、入寮を希望する場合については、新規入寮時と同様に入寮費と清掃費を支払わなければならない。

【禁止事項】

入寮者は以下の行為を行ってはならない。禁 止行為が発覚した場合、一定の期限を設けて 退寮処分とする。

- ・外来者を寮に入れる行為(母国の親族や友人 であっても認められません。)
- ・異性を寮に入れる行為、異性の部屋に入る行為(発覚次第、即刻退寮処分とします。ICLCの学生であっても異性入室は即刻退寮とします。)
- ・コインタイマーの不正使用
- ·政治、思想、宗教活動
- ・騒音や不適切なゴミ分別など他人に迷惑を かける行為
- ・階段や廊下などでの立ち話
- ・寮内における学生間のトラブルによる迷惑行為
- ・室内へ土足で入る行為
- ・喫煙行為(灰皿の室内放置やたばこ臭など、1 階喫煙所以外での喫煙を疑われる行為すべて)
- 動物の飼育行為
- ・パーティー等の集団イベントの開催、参加
- ・電気暖房機器、石油ストーブ、ガスコンロの 持ち込み
- ・寮敷地内や学校へ無断でバイクや自動車を 駐車する行為(寮に自動車の駐車スペースは ない)
- ・その他、他の入寮者や同部屋の学生に著しく 迷惑をかける行為

【罰則規定】

・禁止行為による罰則金は一律25,000円とする。ただし、禁止行為により学校に損害金が生じている場合は、その損害分を追加で請求をする。

例:室内喫煙行為が発覚した場合は罰則 25,000円+部屋の消臭代金20,000円を請求

【退寮処分について】

禁止行為及び本規約への違反行為が発覚した 場合及び学校が必要と判断した場は、退寮処分 とする。退寮処分を受けた者は、学校が指定す る期日までに退寮すること。期日までに退寮が 確認出来ないときは、不法侵入者として警察へ 通報する。また、下記事項に関しては、即刻退 寮処分とする。

- ・日常的に部屋の清掃やごみ捨てを怠り、部屋 をきれいに保つことができない学生につい て、学校が指導した後も改善が見られない場 合。
- ・ICLC の学生でなくなった場合、特定技能として ICLC が支援しなくなった場合
- ・在留期限が切れた場合
- ・逮捕された場合

【室内への立ち入り】

学校は寮を適正に管理・維持するため、毎月決められた日に、入寮者に通知したうえで、寮のチェック(個室への入室)を行う。ただし、共用部への入室については、必要に応じ、入寮者への通知無しに入室をすることがある。また以下の場合も寮に立入る場合がある。

- ・消防設備の法令点検、事件や事故など緊急を 要する場合
- ・部屋内設備において水漏れや異臭などの点 検修理が必要な場合
- ・無断欠席等で所在確認が必要な場合
- ・入寮者の寮の使用方法に問題があると判断 し、現状確認が必要とされる場合
- ・通知無しで寮のチェックをする場合(清掃状況を確認するため、年に数回、通知無しで寮内のチェックをする。)

【寮内トラブル】

寮で発生する諸問題(騒音、窃盗、喧嘩など)は、 学校は一切の責任を負わない。現金や貴重品及 び自室の鍵は自己責任で管理すること。寮内ト ラブルで他の入寮者へ迷惑を掛ける場合、当該 対象者を全員退寮処分とする場合がある。

【修理・修繕の費用負担】

・水道、電気、ガスに異常がある場合は、速やか

に学校に連絡すること。連絡が遅れ、重大な過失と認められた場合は、損害費を請求する場合がある。

・入寮者の過失で家具・家電・床、その他寮内の 修理・修繕が必要になった場合は、全額を入寮 者が負担すること。

【原状回復及び損害賠償】

- ・入寮者には原状回復義務があり、万が一部屋内 および備品などを毀損または汚損した場合、ま た、他の上下階を含む隣室に何かしらの損害を 与えた場合は、原状回復義務として損害賠償を 負わなければならない。
- ・万が一、他の住民に損害を与えた場合は、損害 賠償を負わなければならない。

【個人情報の取り扱い】

入寮者の個人情報を適切に管理し、事前に入寮 者の同意を得ることなく第三者に提供するこ とはない。ただし、業務の一部を委託業者に委 託する場合、委託業務を遂行するために必要な 個人情報の一部を委託業者に提供することが ある。

【本規約の変更・改訂について】

本規約は、事前の予告なしに変更・改訂されることがある。

以上